

公益信託 全神戸ライオンズクラブ奨学会 平成 30 年度 奨学生募集要項

1. 趣旨	この奨学金は、公益信託全神戸ライオンズクラブ奨学会（以下、「当奨学会」という。）が運営する奨学金で、主として経済的又は身体的に恵まれない者で、 <u>学業・課外活動等に対する意欲・向上心が高い者を対象として奨学金を給付し、もって社会に貢献する人材を育成することを目的とします。</u>
2. 応募の資格 *右記の事項すべてに該当する者	<p>(1) 神戸市内に居住し、かつ同一世帯に平成 30 年 4 月以降、引き続き当奨学会の奨学金を受ける者がいないこと（兄弟姉妹の同時応募も不可）。</p> <p>(2) 下記のいずれかに該当すること。 ア. 中学校第 3 学年に在籍し、高校等に進学しようとする者で、経済的又は身体的に恵まれない者。 イ. 高等学校、高等専門学校又は特別支援学校の高等部（以下、「高校等」という。）に在学する者で、経済的又は身体的に恵まれない者。</p> <p>(3) 在籍学校長の推薦を得られる者。但し、1 校あたりの推薦人数は 2 名以内とする（各校におかれては十分ご留意の上、優良な応募者をご推薦ください）。</p>
2. 奨学金の額	月額 10,000 円を給与（返済の必要はありません）
3. 給付時期・方法	奨学金は、原則として毎年 5 月、7 月、10 月、1 月に 3 ヶ月分を支給します。支給方法は、予め指定された奨学生本人名義の金融機関口座へ振込みます。
4. 給付期間	奨学生となった年の 4 月から、最短修業期間とし、最長 3 年とします（定時制および高等専門学校は当初の 3 年間）。
5. 採用奨学生数	20 名程度
6. 申請手続 1校の推薦 2名以内 校内選考を 通過にも 審査の結果 不採用となる 場合も有。	<p>(1) 申請者は、以下の応募書類を学校長に提出してください。 ① 奨学生願書（本人記入。障害のある者は「障害者用」を提出してください） ② 奨学生推薦書（学校長記入。障害のある者は「障害者用」に記入） ③ 収入を証明する書類 ・給与・自営：源泉徴収票(写)または確定申告書(写) ・給与等以外：年金裁(改)定通知書(写)、生活保護決定通知書(写)、児童扶養手当証書(写)等（具体的な金額が分かる書類を提出） 尚、提出された書類は返却いたしません。</p> <p>(2) 各学校長は、応募書類を取り纏めの上、<u>神戸市教育委員会を通じて受託者（三井住友信託銀行）宛提出してください。</u> <u>2 名応募がある場合は必ず一括して提出してください。</u> <u>注意：直接受託者宛には提出できませんので、ご注意ください。</u></p>
7. 申込期間	平成 29 年 9 月 1 日（金）～平成 29 年 10 月 31 日（火）（必着）
8. 選考および選考結果の通知 校内選考、9/15(金) 申込	<p>(1) 出願者の中から、当奨学会運営委員会で選考し、奨学生を内定します。</p> <p>(2) 内定通知・不採用通知は、受託者から学校長および申請者に、平成 30 年 2 月末までに書面で通知します（学校長経由で通知します）。</p> <p>(3) 内定者については、平成 30 年 3 月中旬から 4 月上旬に当奨学会の運営委員が面接を行います。内定者本人・保護者の両名が必ずご出席ください。</p> <p>(4) 面接会への出席と、進学および進級の確認を経て、奨学生を正式に決定します（内定者への正式な決定の通知は各高等学校長経由で通知します）。</p>

* 詳細については、総務部 小山田 まで
こやま まで